

大分あったか・はーと駐車場利用証制度 ～協力施設登録のお願い～

1. 制度について

障がいのある方や、介護の必要な方、妊産婦の方など、車の乗降や歩行が困難な方からの申請を受けて、県が「大分あったか・はーと駐車場利用証」を交付します。

この利用証を車内に掲示することで、歩行が困難な方のために設けられている「大分あったか・はーと駐車場」を利用することができる制度です。



2. お願いする事項について

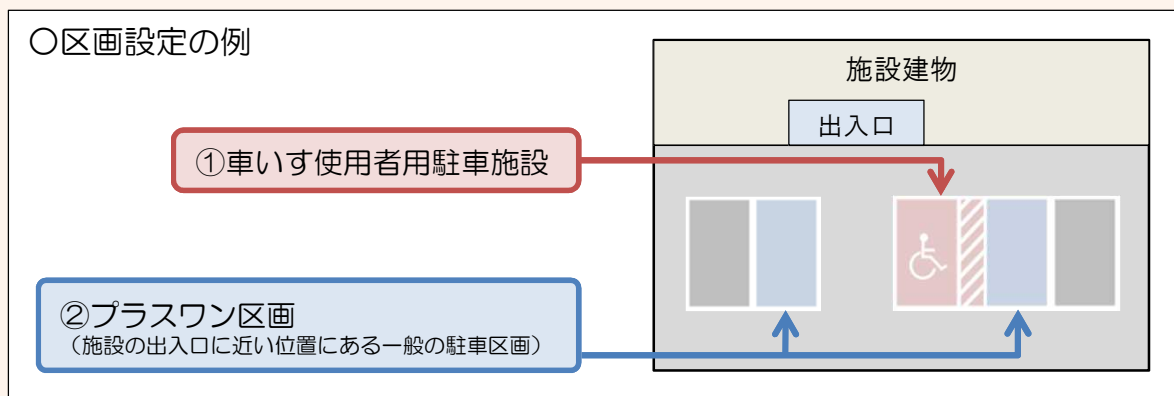
①協力駐車スペースのご用意（両方又はいずれか）

a. 車いす使用者用駐車区画（幅員3.5m以上）

乗降時にドアを全開にする必要がある車いす使用者のための区画

b. プラスワン区画（施設の出入口に近い位置にある通常幅の駐車区画）

広い幅を必要としない歩行困難者用のための区画



②協力施設の登録

下記記載の申込フォーム（URLまたはQRコード）からご登録ください。
（裏面「申出書」により、下記届出先までメール、FAXまたは郵送も可）

③「案内表示」の掲示

県から看板又はステッカーを配付しますので、協力駐車区画付近に掲示してください。



【お問合せ・届出先窓口】

大分県福祉保健企画課 地域福祉班

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

電話：097-506-2591 / FAX：097-506-1732

E-mail：oita-parking@pref.oita.lg.jp

申込フォーム：<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/VMw6dMN3>



大分あったか・はーと駐車場利用証制度協力施設登録申出書

平成 年 月 日

所在地	
会社名・団体名	
代表者 職・氏名	

※個人の場合は、「代表者 職・氏名」欄に個人名を記載してください。

大分県の実施する大分あったか・はーと駐車場利用証制度に協力するため、次の施設における該当区画を大分あったか・はーと駐車場として登録することを申し出ます。

協力駐車場

No	施設名	施設所在地	協力駐車区画数		案内表示(看板)希望枚数		案内表示(ステッカー)希望枚数		施設の用途
			車いすマーク区画	プラスワン区画	車いすマーク区画用	プラスワン区画用	車いすマーク区画用	プラスワン区画用	
	(例) 地域福祉堂	大分市大手町3丁目1-1	2	2	2	2	0	0	スーパーマーケット
1									
2									
3									
4									
5									

記載要領

1「施設名」及び「施設所在地」

店舗名など施設の名称及び住所を記載してください。

この欄に記載された名称及び住所により、県のホームページ等において、「協力施設」として紹介します。

なお、第1駐車場、第2駐車場のように同一施設でも複数箇所に駐車施設がある場合は、行を改めて記載してください。

2「協力駐車区画数」

大分あったか・はーと駐車場としてご協力いただける区画数を記載してください。

(1)『車いすマーク区画』は、幅員350センチメートル以上の駐車区画

(2)『プラスワン区画』は、幅員250センチメートル程度の駐車区画をいいます。

3「案内表示(看板)希望枚数」

大分あったか・はーと駐車場として掲示する、車いすマーク駐車区画用とプラスワン区画用の案内表示看板の必要台数を記載してください。

※ 案内表示は、県が配布する看板の掲示以外に、案内表示ステッカー(A2版)をお手持ちの看板土台や三角コーン又は壁面等に貼付けて掲示することもできます。

4「案内表示(ステッカー)希望枚数」

大分あったか・はーと駐車場として掲示する車いすマーク駐車区画用とプラスワン区画用の案内表示ステッカー(A2版)の必要枚数を記載してください。

5「施設の用途」

施設の用途については、スーパーマーケット、ホテル、病院、銀行など、施設の用途を具体的に記載してください。

※県からの配付品(案内表示、看板土台)は、申出確認後、ご担当者あてご連絡しお渡しさせていただきます。

【連絡先】

担当部署名	
担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX	